

令和元年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会・議事録

【会員事務局（詳細）版】

日時 令和元年6月20日（木）午後6時～午後7時

場所：和歌浦・市右衛門

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

委任状提出理事：北山俊也（代理人：辻 興）、木下欣也（代理人：辻 興）

風神会計事務所：馬谷詩洋先生

※懇親会（午後7時～）は自費開催

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

風神会計事務所：馬谷詩洋先生

【議題】

I：報告事項 ⇒ 以下、報告事項に対し理事会承認される。

●2019年（平成31年）4月21日

情報交換会（懇親会）会場としてオテル・ド・ヨシノに8/24（土）予約する（担当：辻村様）。

●2019年（平成31年）4月22日

「2019年度第1回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会」の報告を全会員にFAX送信す。

●2019年（平成31年）4月27日

「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会 規程」を全会員にFAX送信する。

「役員候補届出書」の提出期間は5/8～5/18。

尚、4/26付で協議会HPの会員ページ内、「会員事務局発行資料のアーカイブ」が利用可能になったとの連絡が株式会社ラカンより有り、「会員事務局発行資料のアーカイブ」にも「会員の皆様へ 2019.4.27」としての掲載を株式会社ラカンに依頼するも、ゴールデンウィークに突入し、ラカンによるHPへの掲載が遅れる懸念あり、FAX併用とする。

全有協近畿ブロック会でメーリングリスト作成検討中であり、和有協でもメーリングリスト作成の為、メーリングリスト用メールアドレスの会員からの提供をお願いするFAX調査実施（5/11回答締切）。

●2019年（平成31年）4月27日

勝田副会長より令和元年度の和有協情報交換会懇親会の出し物として吉本興業・桂三金氏による落語を予算10万円程度で招聘提案あり、前向きに検討を依頼する。

●2019年（平成31年）4月30日

和有協会員病床機能告知用「HPダウンロードポスター」アンケート結果（3/30締切）を全会員にFAX送信する。

●2019年（令和元年）5月8日

「次期役員候補募集」5/8～5/18受付が開始される。

和有協HP「会員ページ」に「会員事務局発行資料アーカイブ」が掲載され「会員の皆様へ」「理事の皆様へ」「三役の皆様へ」の資料アーカイブが掲載開始される。「会員の皆様へ（次期役員候補募集）2019/04/27」が掲載される。

●2019年（令和元年）5月9日

和有協HPからの「次期役員候補募集のお知らせ」ダウンロード方法のご案内を全会員にFAX。

情報交換会会場として和歌山市医師会に8/24（土）の大会議室と講師控室の申込依頼する。申込用紙FAX頂けるとのこと。

風神会計事務所馬谷詩洋先生より、今年の情報交換会にて和歌山市医師会大会議室の解錠と施錠を実施頂けるとのお返事あり。また風神先生の講演料については不要とお返事。理事会には馬谷先生ができる限り参加頂けるとのお返事。懇親会は協議会から費用が発生する為、毎回でなく年一回程度参加頂けるとの事。6/22は懇親会に参加頂けるとの事。

●2019年（令和元年）5月10日

次期役員候補募集につき現役員に電話にて意向確認。

粉川信義副会長は県産婦人科医会の役職で多忙な為、次期役員就任を辞退される。

宮本克之監事は4月末付にて病床閉鎖された為、次期役員就任を辞退される。会員区分は本年度A会員、令和2年度以降はB会員を希望される。

●2019年（令和元年）5月11日

和歌山市医師会に8/24の有和協情報交換会の会場として大会議室と応接室を申し込む。

●2019年（令和元年）5月14日

風神会計事務所の馬谷先生よりメールあり、現会員で、紀泉KDクリニックの大谷先生、辻村外科の辻村先生が、会費の支払いを銀行振込みで要望されており、法人事務局（風神会計）より振込依頼のご案内を郵送頂けるとのこと。5/15、発送予定で、入金確認については会員事務局（辻医院）と連携予定。

●2019年（令和元年）5月17日

6月22日の理事会に参加出来ない理事が生じた為、6月20日に変更す。PM6時～第2回理事会、PM7時～懇親会、於：和歌浦「市右衛門」にて開催。

前回第1回理事会参加者全員より了承を得る。風神会計馬谷様にも日時変更のメール送付する。

●2019年（令和元年）5月18日

「次期役員候補募集」5/8～5/18受付が終了する。

●2019年（令和元年）5月21日

「令和元年度第25回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会・議案書」を5月21日付で当協議会HPの会員ページ内「会員事務局発行資料アーカイブ」にアップロード。

●2019年（令和元年）5月22日

役員募集結果を踏まえ、6/1付での書面による「令和元年度第25回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」の開催をFAXとHPで告知す。

会員各自、HPの「会員専用ページ」にログイン頂き、「会員の皆様へ（令和元年度第25回定時総会議案書）2019/05/21」をダウンロード頂き、議案書の内容を確認願う。

議案書への「質疑」「意見」「不承認の議案」「不承認の役員候補」がある場合は、最終ページの「議決書」に記載の上、6/1の総会書面開催日締切にて、法人事務局の風神会計事務所までFAXにて提出願う。

また、期限内に議決書の提出が無い場合は、「承認」頂いたものとする。

●2019年（令和元年）5月25日

第2回全国有床診療所連絡協議会近畿ブロック会議

日時 令和元年5月25日（土）17：30～19：30

場所 大阪 TKP 大阪梅田駅前ビジネスセンター

出席者 和歌山県：辻 興

兵庫県：市橋 研一ブロック長：市橋クリニック

滋賀県：相馬 彰 先生：ハートクリニックこころ

奈良県（協議会未設立）

：井村 龍磨 先生：在宅支援いむらクリニック

赤崎 正佳 先生：赤崎クリニック・奈良県医師会理事

奈良県産婦人科医会会長

京都府（協議会未設立）

：中 康匡 先生：なか整形外科医院

【議題】

I. 第29回有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会（4/11開催） 報告

全有協 鹿子生会長より議連 野田 毅会長への「要望書」提出

(1) 働き方改革に伴う諸問題に対するの要望

①非常勤医師の働き方を柔軟に：非常勤医師は地域医療を支えている

・地域の専門医療提供：基幹病院からの専門医の派遣

・地域の当直体制維持：外部の非常勤医師に依頼

・地域のかかりつけ医師援助：有床診の留守番を依頼

②医師・看護師の宿直の考え方を柔軟に

・看護職員については、多少の臨時的処置等が入っても（例えばオムツ交換等）あるいは患者が急変しても、引き続き夜勤ではなく宿直と考えて頂きたい。

・医師が入院患者以外を診察しても夜勤でなく引き続き宿直と考えてほしい。また、急変した入院患者がいても多少手がかかったとしても同様に宿直として扱って頂きたい。

③働き方改革を実現するために、人材確保への方策を

- ・准看護学校への援助拡大、学校への基準看護職員確保を
- ・看護助手・介護職員の確保支援（外国人人材を含む）
- ・診療報酬の見直し

④有床診療所維持継続のため、働き方改革における激変の緩和を

(2) 診療報酬の改定についての要望

①「医師配置加算」点数の引上げ

医療従事者の負担軽減を図りつつ、複数の機能を担って地域包括ケアシステムの中で貢献する為には、有床診療所も複数医師体制が望ましい。しかし現在の加算点数では複数医師を抱えている有床診療所の経営は厳しく、その体制維持の為には医師配置加算の大幅な引上げが必要である。

②「看護配置加算」「夜間看護配置加算」「看護補助配置加算」点数の引上げ

介護報酬では人材確保のための介護人材処遇改善加算が実施されるが、地域包括ケアシステムの中核となる有床診療所においても看護職員等の人材確保が極めて困難であり、医療勤務環境改善の為にも標記記載の加算の手厚い評価を望む。

③「有床診療所医師事務作業補助体制加算」の新設

病院では勤務医の負担軽減及び処遇改善を図る為に「医師事務作業補助体制加算」が設けられているが、有床診療所では算定出来ない。有床診療所でも医師勤務環境改善の為には医師事務作業補助者の活用が望ましい。ただ、現在の施設基準では「専従者であること」「一定以上の年間緊急入院患者数」等厳しい条件設定があるが、少し施設基準を緩和しての設定を望む。

④「有床診療所一般病床初期加算」「救急・在宅等支援療養病床初期加算」の名称変更と点数・日数の引上げ

有床診療所は年間 15 万人を超える急変入院患者を受入れ、年間 130 万件を超える患者の訪問診療を実施している。有床診療所が頑張れば病院勤務医師等、医療従事者の負担軽減、勤務環境改善に資することになり、同じ地域医療を支える受け皿として、病院と同様の名称と評価を望む。

※「有床診療所一般病床初期加算」：7 日を限度として 1 日につき 100 点加算。一方、地域一般入院基本料を算定する病院は 14 日を限度として 1 日につき 150 点を加算となっている。

※有床診療所の「救急・在宅等支援療養病床初期加算」は 14 日を限度として 1 日につき 150 点を加算となっている。一方、病院の地域包括ケア病棟、療養病棟では今改定で評価が見直され、「急性期患者支援初期加算（急性期病棟からの受入れ）」は 14 日を限度として 1 日につき 150 点（療養病棟は 300 点）を加算。「在宅患者支援病床初期加算（自宅からの受入れ）」は 14 日を限度として 1 日につき 300 点（療養病棟は 350 点）を加算となっている。

⑤「有床診療所入院基本料」「有床診療所療養病床入院基本料」の点数引上げ

平成 29 年度有床診療所現状調査（日医総研）では、患者 1 人 1 日当たり入院収入平均 25880 円に対し、入院費用は平均 27745 円で、入院患者 1 人 1 日当たり収支は 1865 円の赤字で、年々悪化し

てきている。多くの有床診療所では入院収支の赤字を外来収入で穴埋めしているのが現状であるが、近年の外来患者の減少傾向のなかで、穴埋めも困難になりつつある。有床診療所が存続し、地域医療に有益な病床を維持するためには、少なくとも入院収支の赤字解消が不可欠であり、早急かつ大幅な入院基本料の引上げが必要である。

(3) 有床診療所における火災対策の合理化に向けた提案

平成 27 年の消防法改正でスプリンクラー・自動火災報知設備が有床診療所に設置義務化。平成 28 年の建築基準法一部改正で有床診療所の消防法による消防設備点検と建築基準法による防火扉等の点検が義務化されたが、この費用が有床診療所の経営圧迫要因になっており、簡素化を望む。

①消防法（総務省消防局）：消防設備の点検、消防署へ通報できるかどうか

設備会社が点検、消防署へ報告、スプリンクラーを含む

防火扉の点検（センサーが検知作動するか）

煙・熱感知器、非常灯、誘導灯、消火器、消火避難訓練

※費用：年 2 回：129600 円（報告時）+100000 円（報告なし）=229600 円

②建築基準法（国土交通省）定期報告制度、建築物の点検

1・2 級建築士もしくは法定講習を受けた者による調査・報告

外壁落下等 昇降機点検は業者により行われる為除く

H28 年改正で防火設備（防火扉含む）が追加（扉動作確認）、非常灯、誘導灯

※費用：建築物：3 年に 1 回 約 10 万円

建築設備：毎年 約 10 万円

防火設備：毎年約 10 万円

（昇降機：3500 円×12 ヶ月=42000 円）

①と②の合計で年間 47～57 万円を要し、わずかに 19 床の入院患者に対し負担が大きく有床診療所の経営を圧迫している。

《合理化および簡素化案》

- ・消防設備点検を年 1 回とし、点検の結果改善必要な場合は改善結果報告書を提出する。
- ・定期報告制度の建築設備点検・防火設備点検を、建築物点検同様に 3 年に 1 度とする。
- ・防火設備点検（建築基準法）については、消防設備点検（消防法）業者へ、防火設備点検実施可能な法定研修を履行させることにより、消防設備点検を包括させることが出来れば年間検査が合理化できる。

II. 全国有床診療所連絡協議会の奈良・京都・大阪支部設立に向けての現状報告及び今後の展開

奈良県：井村龍磨先生と奈良県医師会理事、奈良県産婦人科医会会長で、産科有床診療所を運営している赤崎正佳先生が中心となって奈良県医師会と詳細な検討を重ね、設立準備中。

京都府：京都府医師会長の松井道宣先生、副会長の城守国斗先生に京都府医師会の支援を同意頂いているが、京都府の有床診療所の自発的な設立意向が不可欠とのことで、全有協近畿ブロックで交友のある複数の京都府有床診療所に「京都府支部設立準備会」の発起人を募集し、設立支援を行なうこととなる。

大阪府：有床診療所の登録件数が多いが、病院も多く現状把握中。

III. その他

・滋賀県では、滋賀県有床診療所協議会の事務局は滋賀県医師会に設置されており、滋賀県の協議会担当者曰く「僅かな費用」で和歌山県では認められなかった会員管理（入退会）や経理を含めた滋賀県有床診療所協議会事務局業務全般を担ってくれているとの事。

・滋賀県や奈良県の地域医療構想調整会議では、2014年10月1日の第六次医療法改定において、医療法30条に「病床を持つ診療所」として書き込まれ、有床診療所が法的に正式な病床と認められる前から存在する有床診療所は地域医療構想調整会議のメンバーとはなっていないが、そもそも最初から病床削減対象の基準病床としてカウントされていない為、削減対象にはならないとの事。（和歌山県では県下全ての有床診療所が削減対象となり得る）

IV. 次回、近畿ブロック会議

・11/16に大阪で開催（年2回予定）

●2019年（令和元年）6月1日

6/1付で書面による「令和元年度第25回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」開催される。

議案書への「質疑」「意見」「不承認の議案」「不承認の役員候補」がある場合は「議決書」に記載の上、6/1締切にて法人事務局の風神会計事務所までFAX提出。

期限内に議決書の提出が無い場合は「承認」頂いたものとする。

●2019年（令和元年）6月4日

風神会計事務所（法人事務局）馬谷先生より6/1の社員総会の結果報告あり。6/1締切の異議の議決書について、法人事務局宛に異議のFAXは無く、当初の立候補内容通り理事及び監事の選任が確定したとの報告あり。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 次期理事・監事》

理事：辻 興、辻 寛、勝田 仁康、児玉 敏宏、木下 泰伸、北山 俊也

監事：木下 欣也

※役員任期：令和元年度定時社員総会（6月1日）～令和3年度定時社員総会迄

また、名誉会長、顧問の選任については、名誉会長、顧問の職は法律上の立場ではない為、会長、副会長、理事、監事などのように任期の定めは無く、既に就任済の名誉会長、顧問の地位は特段の手続きをする必要もなく今後も引き続き守られるとの事。理事・監事選任による法務局への届け出については、現在司法書士に書類などを依頼しており、新たに選任された方々には就任承諾書に押印をいただく形となる。議事録などが必要となるが、こちらは全て法人事務局で用意。登記費用もその時に提示。

風神会計事務所馬谷先生より、「入会申込書（メーリングリスト用メールアドレス記載欄追加版）」の提供あり、株式会社ラカン松下様に和協HPダウンロードページの「入会申込書」を「入会申込書（メーリングリスト用メールアドレス記載欄追加版）」に差し替え依頼する。

●2019年（令和元年）6月5日

全会員に「令和元年度第25回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」の全議案が承認可決した旨FAX報告。

全役員に6/20の「令和元年度第2回理事会」開催の御案内をFAX送信。6/12回答締切。

●2019年（令和元年）6月9日

令和元年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会

日時 令和元年6月9日（日）13:00～16:00

場所 東京国際フォーラム ガラス棟6F「G610」

出席者 辻 興 他32名

◎鹿子生健一会長挨拶

7/21参議院議員選挙後、7/27・28全有協総会を羽生田議員の地元群馬で開催
議題

（報告事項）

1. 平成30年度庶務事業報告（松本専務理事）

会員数：平成31年3月31日現在2378名（平成30年3月31日現在2510名）

2. 平成30年度決算について（松本専務理事）※監査報告（高柳監事）

3. 自民党「第29回有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会（4/11）」について（葉梨最高顧問）

議連・野田毅会長に全有協より「要望書」提出

※詳細は5/25開催「第2回全有協近畿ブロック会議」報告参照

4. 日医「医業税制検討委員会」について（小林副会長）

・「控除対象外消費税」⇒平成30年12月19日、日医横倉会長は「診療報酬の精緻な配分と、定期的な検証による控除対象外消費税への対応と新たな仕組みを含めた設備投資への支援措置により非課税制度創設」との最終案を了承し、「控除対象外消費税問題は解決された」との考えを示した。

「抜本的解決ではないのでは？」との疑問に対し、横倉会長は「抜本的解決は医療における消費税課税しかない。医療機関の窓口で『これは消費税です』といって患者さんから税金分を請求できるか？こうしたやり方が国民に理解・承認されるか、より大きな問題である」と回答。

・「四段階税制」⇒地域医療担当者の高齢化のなか日医では小規模医療機関の医療提供体制維持の為に本制度の存続を主張。

・「医療機関における社会保険診療報酬に対する事業税非課税」⇒昭和27年の地方税法改正で、社会保険制度実施に伴う国民皆保険の普及目的から「保険収入を課税標準から除外する」とされ、①社会保険診療報酬に対する特別所得税は非課税に、②医療法人に対する事業税は軽減税率を適用することになった。その後の税制改定のたびごとに「優遇税制」「不公平税制」の論議が繰り返され、平成25年～30年度の税制改定大綱では「税負担の公平性や地域医療の確保を図る観点から、その在り方を検討する」との検討事項に挙げられ、何とか存続されているが、この税制での減収見込み額が約1017億8000万円と推定されることから、いつ課税転換されるかもわからないのが現状。強力な政治力と地域医療提供の公共性を原点に日医及び病院団体とが協働で税制当局との交渉に期待したい。

・「持分あり医療法人と持分なし医療法人に関する税制問題」⇒平成18年度医療法改正では「本法成立後はすべて『持分なしの医療法人』とする」「持分あり医療法人は当分の間、経過措置医療法人として存続」「社会医療法人制度の創設」等が施行された。このことにより「持分ありの医療法人が

持分なし医療法人への移行の際の社員に対するみなし課税と移行後の贈与税」「事業継承税制としての納税猶予制度」「持分あり医療法人の事業継承及び出資持分評価」という新たな問題点が発生した。これらの問題は税法改正の度に微妙に修正されている部分も多く、それぞれに該当する方は専門家を交えた十分な検討が必要となってきたそうである。

- ・「医療用機器特別償却制度」⇒日医としては従来から「税額控除制度が無い事」「特別償却率が低い事」「取得価格要件が高い事」の論点で中小企業投資促進税制との比較・絡みで税制改善を求めてきた。今回「医療機関での控除対象外消費税」解決策の中に「設備投資への支援措置（特別償却の拡充・見直し）」という税法上の手法が採用・明記された。

◎医療税制の直近の問題は今年10月からの消費税10%への医療現場での対応

「医療に関しては消費税非課税」という大原則のなかで「医療現場で発生する控除対象外消費税問題」への対応策として示された「診療報酬への配分を精緻に検証」「医療機関経営安定のための設備投資への支援措置」「事業承継税制」をどのように理解し活用するかが大きな課題。

5. 日医「令和元年度第1回有床診療所委員会（5/30）」について（松本専務理事）

審議：日医会長諮問「中長期的に見た、地域における有床診療所のあり方について」への「有床診療所委員会中間答申（素案）」について

中間答申：短中期（2025年まで）

テーマ：人材確保の観点を中心とした診療報酬改定、税制改正要望

①現状・方向性

- ・看護要員不足は（病院よりも小規模の9有床診療所で打撃が大きい）
- ・地域包括ケアの中における有床診療所の機能強化には看護職員、医師を含めた体制整備・人材確保が必須
- ・働き方改革の流れに沿って勤務環境の向上にも進める必要がある。
- ・承継は親子承継も困難で、第三者承継の推進が求められている。

②診療報酬上の評価による人員確保

- ・複数医師加算の充実⇒複数医師体制は第三者承継にもつながり得る
 - ・医療介護連携室の役割を担う人材が必要
 - ・看護補助者の活用とその為の評価
 - ・医療事務作業補助体制の新設
 - ・重負担（認知用やロコモ患者、夜間介護等）部分の評価
- （その他の要望事項）
- ・病院では算定できて、有床診療所では算定出来ないものの改善⇒具体的内容は？
 - ・加算の体系化・簡素化（多くの細かい加算で混乱）⇒具体案があるか？
 - ・有床診療所の入院患者の「重症度、医療・看護必要度」も一定程度、明確化（認知症対応加算、終末期対応加算等につなげる。※H29年度調査では患者データを収集）

③その他の人材確保策

- ・医療介護総合確保基金の活用
- ・確保事業の推進と支援（特に外国品介護職員）
- ・夜間体制の再考

- ・柔軟で働きやすい勤務環境の提供による看護職員へのアピール
- ・看護職員の宿日直・夜勤対策
- ・医師不足への対応

医学教育段階からの地域医療の重要性、有床診療所の存在価値を説く
 大学等からの有床診療所への医師派遣の仕組み構築

④事業承継

- ・第三者承継の推進⇒マッチングの仕組み整備
- ・税制改正要望

6. 日医「第3回社会保険診療報酬検討委員会（4/3）」について（正木常任理事）

次期（2020年度）診療報酬改定に対する要望項目

①重点

地域一般入院基本料を算定する病院は「救急・在宅等支援病床初期加算」として、14日を限度として1日につき150点が加算できる。有床診療所も年間15万人を超える急変入院患者を受入れ、また年間130万件を超える患者の訪問診療を実施している。同じ地域医療を支える受け皿として、病院と同一の名称、扱いを強く要望する。

- ・現行点数：有床診療所一般病床初期加算：1日につき100点、7日を限度
- ・要望点数：救急・在宅等支援病床初期加算：1日につき150点、14日を限度

病院の療養病棟では前回改定で評価が見直され、急性期病棟からの受入れの場合、「急性期患者支援療養病床初期加算」として、14日を限度として1日につき300点が加算でき、また自宅等からの受入れの場合、「在宅患者支援療養病床初期加算」として、14日を限度として1日につき350点が加算できる。同じ地域医療を支える受け皿として、病院と同一の名称、扱いを強く要望する。

- ・現行点数：救急・在宅等支援療養病床初期加算：1日につき150点、14日を限度
- ・要望点数：急性期患者支援療養病床初期加算：1日につき300点、14日を限度
 在宅患者支援療養病床初期加算：1日につき350点、14日を限度

②重点

地域包括ケアシステムの中で大きな役割が期待されている有床診療所の病床を維持するためには経営基盤の整備、安定化が必須である。しかし現状の有床診療所の経営状況は厳しく、平成29年度有床診療所の現状調査（日医総研）では、患者1人1日当たり入院収入平均25880円に対して、入院費用は平均27745円で、入院患者1人1日当たりの収支は1865円の赤字で年々悪化してきており、有床診療所の減少に歯止めがかかっていない。多くの有床診療所では入院収支の赤字を外来収入で穴埋めしているのが現状であるが、近年の外来患者の減少傾向のなかで、穴埋めも困難になりつつある。有床診療所が存続し、地域医療に有益な病床を維持するためには、少なくとも入院収支の赤字解消が不可欠であり、早急かつ大幅な入院基本料の引上げが必要である。

- ・有床診療所入院基本料1、イ：：現行点数：861点など⇒要望点数：1000点など
- ・有床診療所療養病床入院基本料1：現行点数：994点など⇒要望点数：1100点など

③重点

医療従事者の負担軽減を図りつつ、複数の機能を担って地域包括ケアシステムの中で貢献するためには、有床診療所も複数医師体制が望ましい。しかし、現在の加算点数では複数医師を抱えて

いる有床診療所の経営は厳しく、その体制維持のためには医師配置加算の大幅な引上げが必要である。

・現行点数：医師配置加算 1：88 点、2：60 点

・要望点数：医師配置加算 1：150 点、2：100 点

④有床診療所入院基本料・夜間看護配置加算の点数引上げ

⑤有床診療所入院基本料・看護配置加算の点数引上げ

⑥有床診療所入院基本料・菅儀補助配置加算の点数引上げ

⑦有床診療所医師事務作業補助体制加算の新設

⑧診療情報提供料の要件見直し（入院患者も算定可に）

⑨入院中患者の他医療機関への受診についての取扱い（減算）の見直し

⑩入院時食事療養費・入院時生活療養費の引上げ（材料費・人件費・消費税等上昇による）

7. 日医「地域包括ケア推進委員会」について（長嶋常任理事）

8. 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図る為の調査・研究」第1回委員会について（長嶋常任理事）

9. その他

（協議事項）

1. 令和元年度事業計画（案）について（鹿子生会長）

全国の有床診療所を活性化し、少子高齢社会における地域の医療を守るべく、在宅医療や地域包括ケア体制の実現に努力し、国民の健康と生命を守る地域医療の中核として活動する。医師の専門団体である日本医師会・都道府県医師会と連携して組織の強化を図る。その為に以下の事業を行なう。

①地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践し、医療の質の向上と内容の充実を図る。

②有床診療所の経営安定化の為の対策を講じる。

③有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業（ショートステイ・介護医療院等）への参入を支援し、多職種との連携に努める。

④有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。

⑤有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。（スプリンクラー補助金の活用促進を図る）

⑥次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。

⑦広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行なう。

2. 令和元年度予算（案）について（松本専務理事）

3. 日医横倉会長への「要望書（案）」について（鹿子生会長）

（要望事項）

①有床診療所の機能強化のための診療報酬引上げ

②有床診療所における働き方改革推進への支援

③施設継承時の相続問題の解消

4. 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業の財産処分について（松本専務理事）

5. 有床診療所の活性化を目指す議員連盟「提言書」について（鹿子生会長）

地域の有床診療所の存続のために、以下の提言を行なう

- ①有床診療所の機能強化に向けた診療報酬上の評価
- ②有床診療所における人材確保と働き方改革推進のための支援
- ③存続のための事業承継の後押し

6. 「有床診療所の日」の国民へのアピールについて（原常任理事）

- ・新聞全国紙への広告掲載は1ページ5000万円かかる為難しい
- ・小石川養生所の跡地に新聞社を呼んで記事作成頂くことを検討。

7. その他

●2019年（令和元年）6月12日

「令和元年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員にFAX送信する。

●2019年（令和元年）6月13日

6/12の締切までに回答の無かった役員に6/20の「令和元年度第2回理事会」開催の御案内（再送信）をFAX送信す。6/16回答締切。

●2019年（令和元年）6月17日

全有協事務局に12/4「有床診療所の日」記念の広報活動として「12/4有床診療所の日・和歌山有床診療所ダウンロードポスタープロジェクト」を実施する場合、助成金10万円を受けられるかのメールでの問い合わせを行なう。

日本医師会横倉会長より「令和元年（2019年）有床診療所の現状調査」への協力依頼が都道府県医師会長宛にあり、和歌山県医師会長より当協議会に協力依頼あり。全会員に協力依頼のFAXを送付する。

II：協議事項

1. 会長・副会長の選任について

《参考》定款：第5章 役員

(役員を選任) 第25条 2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

⇒協議の結果

会長に 辻 興

副会長に 辻 寛先生、勝田 仁康先生、児玉 敏宏先生、木下 泰伸先生
が選任される。

任期は令和3年開催の定時社員総会迄。

2. 顧問の委嘱について

① 定款上、顧問の任期に取り決めは無く、法的制約も受けない為、

引き続き 橋本 忠明 先生 に顧問の委嘱を賜りたく協議願います。

② 病床を閉鎖しB会員となられ、役員を退任された

前監事 宮本 克之 先生には、新たに顧問の委嘱を賜りたく協議願います。

③ 副会長を退任された 粉川 信義 先生 には、現役として、今後、再度役員として復帰願
いたく、顧問委嘱すべきか否かにつき協議願いたい。

《参考》定款：第9章 補則

(名誉会長及び顧問) 第53条 当法人に、名誉会長及び顧問を置く事ができる。

3 顧問は、会長が、理事会の承認を得て委嘱する。

⇒協議の結果

橋本 忠明 先生、宮本 克之 先生

への顧問委嘱が承認される。

任期の定めは無し。

3. 名誉会長の委嘱について

定款上、名誉会長の任期に取り決めは無く、法的制約も受けない為、引き続き
青木 敏 先生、奥 篤 先生に名誉会長を委嘱する。

⇒協議の結果

青木 敏 先生、奥 篤 先生

への名誉会長委嘱が承認される。

任期の定めは無し。

4. 法人役員変更登記手続について

菟中司法書士に手続きを依頼したく承認を求めます(登記手続費用：33900円：税込)。

⇒理事会承認される。

5. 令和元年度第25回和有協情報交換会について

① 参加者調整と費用について(オテル・ド・ヨシノ 30名～40名まで)

・役員(理事・監事)クリニックからの協力スタッフ派遣(1施設2名)の提案。

※H30年度はスタッフ1名派遣につき協議会から5000円の補助、所属クリニックから1万円の補助をお願いしていますが、広報活動を実施している為、協議会予算的に厳しい状態であ

り、今年は補助をどうするか協議願います。

参考：和有協ランニングコスト分析（2019.6.11）

【収入】

A 会員年会費（和有協分）30000 円/年

B 会員年会費（和有協分）5000 円/年

※2019 年 6 月 11 日現在

A 会員 21 名・B 会員 3 名

年間会費収入：A 会員 30000 円×21 名+B 会員 5000 円×3 名=630000+15000=645000 円

【支出】

①風神会計事務所への法人事務局顧問報酬

年間報酬額 15 万円（税抜）

②株式会社ラカンへのホームページ更新報酬

年間 13 万円（税込）

③和歌山県有床診療所協議会ウェブサイト維持費

お名前.com ドメイン登録費用：¥1,598（税込）/1 年 ←※消費税 8% 計算

さくらインターネットサービスサーバ契約費用：6,171 円（内消費税額 456 円）/1 年

←※消費税 8% 計算

概算：①+②+③=約 30 万円強/年（消費税 10%）

これ以外に

情報交換会費用（講師お食事代、お車代、催し物費用、会場費用、お茶、資料代）

理事会風神会計参加者食費

広報費（今年度はポスター作製等 20 万円？）

等が掛かります。

その他、全有協役員会（年 4 回）、近畿ブロック会（年 2 回）参加費用個人持ち出し

⇒協議にて、

風神会計事務所、馬谷詩洋先生より協議会の現状の規模（会員数等）に合わせて風神会計事務所への法人事務局顧問報酬年間報酬額を 15 万円（税抜）から 10 万円（税抜）に減額頂けるとの申し出があり、了承された。

情報交換会への協力スタッフ派遣は会長のクリニックから会員事務局スタッフ（例年通り 5 名）、副会長の各クリニックからは 2 名毎の派遣とし、派遣スタッフ 1 名につき協議会より 5000 円の補助、所属クリニックから 1 名につき 1 万円の補助をお願いし、懇親会まで参加協力頂く。

・婦人会・家族参加について：例年通りの募集で良いか協議願います。

⇒協議の結果

会員と同時に婦人会の参加も募集し、定員に満たない場合家族参加も募集となる。

② 役員各クリニックの役割分担について

- ・全役員クリニックから協力頂けないか協議願います。

⇒協議の結果、前記の通り、

情報交換会への協力スタッフ派遣は会長のクリニックから会員事務局スタッフ（例年通り 5 名）、副会長の各クリニックからは 2 名毎の派遣となる。

- ・各担当者を協議願います。

⇒協議の結果、

以下、式次第、役員診療所スタッフ業務分担表記載の通りに業務担当が決定される。

令和元年度第25回和有協情報交換会
当日役員クリニックスタッフ資料

(「令和元年度和歌山県有床診療所協議会・情報交換会」参加者名簿(2019.6.12現在)

敬称略・順不同) ※参加者名簿は現時点で未確定、昨年の内容を記載中

○来賓・講演会講師(税理士法人 風神会計事務所)⇒応接室・リボン(赤)

氏名	役職名	報告会	講演会	懇親会	備考
風神 正典	代表社員	○	○	○	費用協議会持ち

○来賓・講演会講師(株式会社 ラカン)⇒応接室・リボン(赤)

氏名	役職名	報告会	講演会	懇親会	備考
朱 陽子	代表取締役	○	○	○	費用協議会持ち

○風神会計事務所(法人事務局)

氏名	役職名	報告会	講演会	懇親会	備考
馬谷 詩洋	法人事務局	○	○	×	和歌山市医師会大会 議室戸締り
河野 仁	法人事務局				和歌山市医師会大会 議室戸締り

○来賓(和歌山県医師会)⇒祝電の可能性

氏名	県医師会役職名	報告会	講演会	懇親会	備考
	県医師会会長				
	県医師会副会長				
	県医師会副会長				

●和歌山市(和歌山市医師会)会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
青木 敏	(医) 青木整形外科				
宇治田 卓司	(医) 卓麻会 宇治 田循環器科内科				
宮本 克之	(医) 潤生会 宮本 医院				
粉川 信義	(医) 粉川レディース クリニック				
木下 泰伸	(医) 泰伸会 きのし たクリニック				

大谷 晴久	(医)博文会 紀泉 KDクリニック				
-------	----------------------	--	--	--	--

●海南市（海南医師会）会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
辻 寛	(医)同仁会 辻整 形外科				
辻 秀一郎 (院長)	辻秀輝整形外科				
服部 祐介 (事務長)	辻秀樹整形外科				

●有田郡（

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
橋本 忠明	(医)明誠会 橋本胃 腸肛門外科				
森下 常一	森下整形外科				

●岩出・紀の川市（那賀医師会）会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
児玉 敏宏	(医)博文会 紀の 川クリニック				
勝田 仁康	(医)慈愛会 勝田 胃腸内科外科医院				
北山 俊也	北山産婦人科クリニ ック				

●伊都・橋本市（伊都医師会）会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
梅本 博昭	(医)博周会 梅本診 療所				
高出 泰宏	(医)博周会 梅本診 療所				
吉田 裕	(医)恒裕会 吉田 クリニック				

●日高・御坊市（日高医師会）会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
川端 良樹	(医) kinoe 紀伊ク リニック				
辻村 武文	辻村外科			×	

●田辺市（田辺市医師会）会員

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
辻 興	(医) 外科内科 辻 医院	○	○	○	

●東牟婁郡医師会

氏名	診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
木下 欣也	(医) 木下医院				

●婦人会参加者

氏名	所属診療所	報告会	講演会	懇親会	備考

●家族会参加者

氏名	所属診療所	報告会	講演会	懇親会	備考

●役員診療所からの協力スタッフ

氏名	所属診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
	辻整形外科				役職：
	辻整形外科				役職：
	勝田胃腸内科外科				役職：
	勝田胃腸内科外科				役職：
	紀の川クリニック				役職：
	紀の川クリニック				役職：
	きのしたクリニック				役職：
	きのしたクリニック				役職：

●会員事務局

氏名	所属診療所名	報告会	講演会	懇親会	備考
前田 みえ子	外科内科辻医院	○	○	○	役職：看護師長
山本 めぐみ	外科内科辻医院	○	○	○	役職：事務局
荒居 麻美	外科内科辻医院	○	○	○	役職：事務局
大久保 裕子	外科内科辻医院	○	○	○	役職：事務局

◆報告会・講演会参加予定者数：計●名（予定含む）

内訳：会員●名（内、事務長●名）、協力スタッフ●名、婦人会●名、来賓●名、講師●名、風神会計スタッフ●名

◆懇親会参加予定者数：計●名（食事有：内、アレルギー●名）（予定含む）

内訳：会員●名、協力スタッフ●名、婦人会●名、家族会●名、来賓●名、講師●名、風神会計スタッフ●名

◆リボン（赤：御来賓・講師用）着用者：2名

氏名	所属	役職	報告会	講演会	懇親会
風神 正典 先生	風神会計事務所	代表社員	○	○	○
朱 陽子 先生	株式会社ラカン	代表取締役	○	○	○

◆リボン（白：主催者側）着用者：●名（役員）

会長、副会長、理事、監事

令和元年度第25回和歌山県有床診療所協議会情報交換会 次第 (2019.6.20 理事会決定版)

開催日：令和元年8月24日（土曜日）

※クールビス開催。ノーネクタイでお越し下さい。

I. 報告会「和歌山市医師会大会議室」（和歌山ビッグ愛 4F）【PM4：00～5：00】

※会場は風神会計で開放、役員スタッフで設営

総合司会 和歌山県有床診療所協議会 副会長 木下 泰伸

(1). 挨拶、紹介など：(司会 副会長 木下 泰伸)

- ① 会長挨拶 (会長 辻 興)
- ② 祝辞 (?)
- ③ 来賓御紹介 (副会長 木下 泰伸)

⇒来賓：風神会計事務所 風神正典先生、株式会社ラカン 朱陽子先生

④ 祝電御披露⇒ 和歌山県医師会 次期会長？より祝電？

(2) 報告事項；(司会 副会長 木下 泰伸)

- ① 役員紹介 (会長 辻 興)
- ② 平成30年度 事業報告 (会長 辻 興)
- ③ 平成30年度 収支決算報告 (会長 辻 興)
- ④ 平成30年度 監査結果報告 (会長 辻 興)
- ⑤ 令和元年度 事業計画 (会長 辻 興)

(3) 第32回全国有床診療所連絡協議会総会「群馬大会」報告

第1日 (副会長 辻 寛)

第2日 (副会長 児玉 敏宏)

II. 講演会「和歌山市医師会大会議室」【PM5：00～6：00】

講演1：「仮：協議会ウェブサイトを活用した会員有床診療所の広報戦略について」

(PM5:00～5：20)

演者：株式会社ラカン 代表取締役 朱 陽子 氏

座長：和歌山県有床診療所協議会 会長 辻 興

講演2：「仮：消費税率10%引上げによる有床診療所への影響と対策」

(PM5:30～5：50)

演者：風神会計事務所 代表社員 風神 正典 氏

座長：和歌山県有床診療所協議会 会長 辻 興

※講演会終了後役員スタッフで後片付け、風神会計で戸締り

III. 懇親会「ホテル・ド・ヨシノ」（和歌山ビッグ愛 12F）【PM6：00～7：30】

※ 座席配置等の会場手配を勝田胃腸内科外科医院スタッフ様ご検討下さります。

司会・幹事 和歌山県有床診療所協議会 副会長 勝田 仁康

(1) 開会・乾杯の挨拶 和歌山県有床診療所協議会 副会長 児玉 敏宏

(2) 上方落語 桂 三金 氏（桂 文枝一門） よしもとクリエイティブ・エージェンシー

※ 謝礼 10 万円を勝田胃腸内科外科スタッフより手渡し頂く

※ 控室、花束をレストランに準備頂く場合後ほど食事代と共に請求頂く

(4) 閉会の挨拶 和歌山県有床診療所協議会 副会長 辻 寛

《令和元年度 和有協情報交換会 運営資料》

※夏の猛暑シーズン開催に配慮し、クールビズ・ノーネクタイで開催

※当日の会場運営は**役員（会長・副会長）**の有床診療所スタッフが役割分担して実施。

※各診療所三役の皆様には当日**午後 3 時**に総会会場（和歌山ビッグ愛 4 階：和歌山市医師会大会議室）にお集まり頂き、最終確認。

※役員各診療所スタッフは当日午後 3 時に和歌山市医師会大会議室に集合。

※報告会では参加会員の名前・来賓・講師名を座席に貼る（市町村順）。

※懇親会では参加者全員の名前札を座席に置く（座席配置は会員同士、スタッフ同士に分けて、情報交換が行い易くする。尚、**勝田胃腸内科外科医院で座席配置等あらかじめご検討下さる予定。**）

※ペットボトルのお茶を会議室と控室に準備。

※報告会・講演会会場の垂れ幕は和歌山市医師会が準備してくれます。マイク、プロジェクター、ポインターは和歌山市医師会事務局が貸し出してくれます。スクリーンは会場据え付けです。

※懇親会は座席指定です（食物アレルギー等の関係より）。

※和歌山市医師会から「和歌山市医師会大会議室」の事前使用説明を受け、準備・後片付け（戸締り）を行なう担当者について（土曜日午後は和歌山市医師会がお休みの為）法人事務局の風神会計事務所（馬谷詩洋先生）が担当下さります。

※当日の役割分担について

役員各クリニックスタッフ担当表（後記）

※「懇親会」について

・司会・幹事について

勝田 仁康 副会長に依頼

・会場準備について

情報交換会の座席配置など会場手配を勝田胃腸内科外科医院スタッフの皆様にご依頼。桂三金様控室使用予定。謝礼 10 万円は勝田胃腸内科外科スタッフより、上方落語終了後、手渡し頂く予定。

・催し物・報酬額について

よしもとの桂三金様：御礼 10 万円（税込）。花束等も必要時協議会費用で賄う（ヨシノに請求頂く）。

・会員懇親会参加費について

会員の懇親会参加費用はコース料理とフリードリンクで 1 名 1 万 5 千円（実費・消費税込）事前銀行振込。今年も同条件でオテル・ド・ヨシノに依頼。

・婦人会について

婦人会（参加費 1 万 5 千円・消費税込、事前実費振込）で専用テーブル用意。

・家族参加について

家族参加（参加費 1 万 5 千円実費・消費税込、事前実費振込）で専用テーブル用意。

【令和元年度協カスタッフ参加要件】

●副会長各クリニックから協力スタッフ2名ずつ派遣、当日の運營業務を担って頂く。

●協力スタッフの方々は、情報交換会にも参加。

当会より協力スタッフ1名につき5千円+税金の情報交換会参加費用の援助を行い、協力スタッフ1名につき1万円の参加費用を派遣診療所より徴収。役員診療所から派遣頂きます協力スタッフ1名につき1万円、2名分で総額2万円の参加費用を当協議会銀行口座に振込み頂く。

「令和元年度第25回和有協 情報交換会」役員診療所スタッフ業務分担表

I：報告会・II講演会（会場：和歌山ビッグ愛4F「和歌山市医師会大会議室」）

- 会場責任者 ⇒ 各部署担当スタッフの所属診療所役員
- 総会会場設営：（受付、座席配置、座席への会員名前貼り、ペットボトルお茶、プロジェクター・マイク点検等） ⇒ 各診療所スタッフ全員
- 来賓・講師座席設営（大会議室の座席に御来賓の御名前を貼る、ペットボトルお茶） ⇒ 各診療所スタッフ全員
- 来賓・講師控室設営（講師控室にペットボトルお茶） ⇒ 各診療所スタッフ全員
- 来賓担当（受付、リボンを付け、控室に誘導、資料配布、会場座席誘導） ⇒ 辻整形外科
- 講師担当（受付、リボンを付け、控室に誘導、資料配布、会場座席誘導・事前にパワーポイントチェック） ⇒ 外科内科辻医院
- 受付担当（会員：参加チェック、資料配布、会場誘導） ⇒ きのしたクリニック・外科内科辻医院
- お茶担当（来賓、講師、会員用：大会議室、来賓・講師控室にペットボトル茶） ⇒ 各診療所スタッフ全員
- プロジェクター・スライド担当（パソコン接続、講師、発表者のパワーポイントチェック） ⇒ 辻整形外科
- マイク担当（マイクチェック・会場発言者にマイクを渡す） ⇒ 紀の川クリニック

○会場担当（会場内会員誘導） ⇒ 各診療所スタッフ全員

○祝電担当（祝電を読み易くして、木下泰伸先生に渡す）
⇒ きのしたクリニック

○会場移動誘導（情報交換会会場への誘導） ⇒ 各診療所スタッフ全員

○会計担当 ⇒ 外科内科辻医院（会員事務局）

○撮影・録音担当 ⇒ 外科内科辻医院（会員事務局）

Ⅲ：懇親会（会場：和歌山ビッグ愛 12F「オテル・ド・ヨシノ」）

○会場責任者 ⇒ 勝田副会長以下、各部署担当スタッフの所属診療所役員

○会場設営（受付、座席配置、参加者の名前札を座席に置く、催し物手配）
⇒ 勝田胃腸内科外科医院・各診療所スタッフ全員

○来賓担当（座席表渡し、座席誘導） ⇒ 辻整形外科

○講師担当（座席表渡し、座席誘導） ⇒ 外科内科辻医院

○受付担当（会員、スタッフに座席表渡す、座席誘導） ⇒ 勝田胃腸内科外科医院

○マイク担当（会場発言者にマイクを渡す） ⇒ 紀の川クリニック

○会計担当 ⇒ 外科内科辻医院（会員事務局）

○撮影・録音担当 ⇒ 外科内科辻医院（会員事務局）

6. 仮題「有床診療所の日・和歌山有床診療所ポスタープロジェクト」について

① 協議会活動アピールの為、和有協 HP の「これからの有床診療所」ページの「有床診療所新規プロジェクト」ページに有床診療所機能告知ポスターのダウンロードページを作成して良いか協議願います。

⇒協議の結果、理事会承認される。

② ポスター部数増加（23 枚）・HP 修正・「有床診療所の日・告知ポスター」込にて株式会社ラカンへの有償依頼（消費税込 20 万円）として良いか協議願います（8/24 の情報交換会での講演料も含まれます）。

⇒協議の結果、理事会承認される。

③ この広報計画を、仮題「有床診療所の日・和歌山有床診療所ポスタープロジェクト」として 12/4 の有床診療所の日には和歌山の会員に同時に自院内に掲示頂くのが効果的ではと考え、当協議会の有床診療所の日イベントとして良いか検討願います（全有協事務局にも 6/17 メールにて伝達済み）。

⇒協議の結果、理事会承認される。

7. その他

①次回理事会開催日

⇒協議の結果、8/24 の情報交換会の反省会を兼ねて秋頃開催予定

②風神会計事務所、馬谷詩洋先生より、会員増強の為に未入会の有床診療所へのダイレクトメール郵送業務請負の申出あり。協賛会員の募集も含め継続審議となる。